

令和 7 年度 湖南省地域公共交通会議 議事要旨

日 時	令和 7 年 6 月 25 日（水） 15:00～16:19
場 所	サンライフ甲西 2 階 大ホール

開会

事務局：委員 27 名中、20 名の出席があり、過半数を超えていることから、会議は成立している。

1. あいさつ

会 長：公共交通の世界は大変な状況ではあるが、このエリアはよい方向に持っていける、良いデータがあるので、皆様でいろんな知恵を出し合って、少しでも多くの方にバスを使っているようなまちを目指していきたい。

2. 議事

(1)協議事項

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告について

事務局：資料 1-1、1-2 により説明。

会 長：質問、意見はあるか。議案のとおり承認してよいか。異議なければ挙手を願う。

一 同：挙手全員

会 長：本議案は、承認とする。

第 2 号議案 令和 6 年度収支決算報告について

事務局：資料 2-1、2-2 により説明。

会 長：質問、意見はあるか。議案のとおり承認してよいか。異議なければ挙手を願う。

一 同：挙手全員

会 長：本議案は、承認とする。

第 3 号議案 令和 7 年度事業報告（案）について

事務局：資料 3 により説明。

会 長：第 4 号議案とまとめた質疑とする。

第 4 号議案 令和 7 年度収支予算（案）について

事務局：資料 4 により説明。

会 長：質問、意見はあるか。

委 員：ご説明いただいた、資料 3 事業計画の下から 2 行目に「交通ネットワークの再構築を図るため、産官共創プラットフォーム構築事業を実施し」とあるが、記載のプラットフォーム予算とは別なのか、ご説明を願いたい。

事務局：予算は、本事業から支出するものとはなっていない。内容としては、報告 2 のモビリティ人材育成事業で説明させていただきたい。

会 長：昨年度に引き続き、コミュニティバス小学生以下夏休み運賃無料キャンペーンが継続されるので、事前に対象者の皆様にしっかりと周知をして、多くの方にご利用いただきたい。アンケート調査もされるので、コミュニティバスを使った後に、草津線を利用したかの確認してほしい。

事務局：コミュニティバスから草津沿線への利用ということで、バスの無料キャンペーンもあるが、

今年度新たに、二次交通から一次交通の利用にしっかりと繋げていく取組をさせていただいている。JR のほうから鉄道博物館の入場券を無料でいただき、学校を通じて交通学習をしていただいた方にお渡しする。そこから、二次交通から一次交通に繋がる対応をしたいと考えている。

委員：デマンドタクシーは実証実験の後、継続しない方針と理解している。大津市のコミュニティバスがデマンドタクシーに移行している路線がいくつかある。デマンドタクシーは移動手段がなくてどうしようもなくなった人のために必要だから実験をされた雰囲気を感じているので、地域公共交通は単年度の調査だけではなく、そのための調査・研究が必要ではないか。

彦根市では、愛のりタクシーという予約型乗合タクシーを 10 年以上前から運行し、いろんな生活パターンの所を回っている。利用した知人からすごく楽になったと聞いている。事前に電話をしたら、何時にどこで乗ってくださいと教えてくれる。今まで、デマンドタクシーには批判的な立場であったが、これは使えるなど感じた。

とはいえ、運転手不足もあり、収支も決して楽ではないと思う。お二人の先生が関わっておられる地域の情報など参考にできるものがあれば、教えていただきたい。人から聞くのと実際に乗ってみるのとでは違うと思うので、委員の視察ができればいいと思う。

甲賀市には山間部があるが、湖南市でも不便な所があり、山間部には限界集落みたいな所はないので、中途半端に実施するのではなく、ご検討いただけるよう、先生のご意見を伺いたい。

会長：今はバス運転手がいないので、やむを得ず、デマンド交通を消極的に運行されているのが現実である。消極的とはいえ、バスとして成り立たない路線、1 便当たり 1、2 人しか利用されない路線をデマンド交通にして、その分、運転手を別のバス路線に回すことで本数を増やしている。この市で実施されたデマンド交通とはコンセプトを変えてやられたほうがいい。デマンド交通以外の方法もあるというのが共創モデル実証運行事業になる。共創プロジェクトを進めながら、この地域におけるデマンド交通がどうなるか注視したい。その際、運転をタクシー事業者にお願いするのか、地元の方に担っていただくのか、早めに検討したいと思っている。

他地域の事例を見てみると、利用者が少ないからデマンド交通になっているわけで、利用者の多い少ないを議論するより、本当にその地域で利用していた方々に届いているかをしっかりと見ていくというのが重要である。デマンド交通にすると、総運行費用は下がる場合があるが、1 人当たりの運行費用はかなり値上がりする。バスであれば 500 円/人だったものが、デマンドにすると 1 万円/人になることもあるので、それをよしとするか、もう少し改善の余地があるとみるかは、自治体の判断になってくる。

今回、コミュニティバスの路線ごとのデータが揃っているが、それに加えて、1 日当たり、1 便当たり何人ご利用いただいているかを整理した上で、税金をいくら投入しているかを見える化することがよいと思う。1 万円かかっているけど、移動することができない人が通院や買い物需要に応えられるのであれば、よしとする自治体もある。あまり利用者がいないと 1 万円だが、利用者が増えてくると 8 千円を切るまでになっている所もある。数字を見える化していくと、どうしたほうがいいとか、前向きな意見も出てくるので、その点も踏まえてご検討いただければと思う。

他に質問、意見はあるか。議案のとおり承認してよいか。異議なければ挙手を願う。

一同：挙手全員

会長：本議案は、承認とする。

第 5 号議案 地域公共交通確保維持事業について

事務局：資料 5-1、5-2 により説明。

会 長：質問、意見はあるか。議案のとおり承認してよいか。異議なければ挙手を願う。

一 同：挙手全員

会 長：本議案は、承認とする。

第 6 号議案 コミュニティバス小学生以下運賃夏休み無料キャンペーン（案）について

事務局：資料 6 により説明。

会 長：質問、意見はあるか。議案のとおり承認してよいか。異議なければ挙手を願う。

一 同：挙手全員

会 長：本議案は、承認とする。

(2)その他

報告 1 滋賀バス「草津伊勢落線」および「湖南野洲線」運賃改定について

事務局：資料 7-1、7-2 により説明。

会 長：質問、意見はあるか。

委 員：2 点伺いたい。運賃等協議会で承認された運賃改正が決定するまでに、地域公共交通会議で意思統一される法的根拠を教えてほしい。

2 つ目は、湖南市政について、パンフレットに料金等のことがいろいろと出ていたが、バスは朝の渋滞が大変だそうで、国道 8 号にバスが出られないのは、皆様ご存じかと思う。この問題は、バス会社だけで何とかすることではないので、公共の財産であり、道路政策も含めて、通勤時のバス運行の代替案はないのか。

事務局：まず、運賃協議会で諮ったことの意味上の位置づけについてご説明する。道路運送法第 9 条第 4 項、「一般乗合旅客自動車運送事業者は、次に掲げる者を構成員とする協議会において、地域における需要に応じ当該地域の住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域に係る運賃等について協議が調ったときは、第一項及び前項の規定にかかわらず、当該協議が調った事項を国土交通大臣に届け出ることにより、当該運賃等を定めることができる。」が法的根拠になる。

委 員：補足する。従来、運賃の話は地域公共交通会議で議論されていたが、公正取引委員会から法律に抵触する恐れがあるという指摘があり、運賃については改正されている。

事務局：新たな路線の検討という話をいただいた。今回の運賃改正に伴い、協議会では改正もやむなしというご承認をいただいた。これを受けて、民間バスの運行を継続されるものという解釈をしている。民間で運行いただけることについて、新たな補完は検討していない。

委 員：システムについては理解したつもりである。承認いただく材料として、交通に詳しい方や業界団体がおられるので、それを受けた上で意思表示をしたほうがいいのではないか。

2 点目は、新たな路線ではなく、今ある路線を民間で運営されるのは、大切なことだと思う。何か取り組まれていることはないか。ただ、渋滞対策がバス関係者と市の関係部署だけではどうにもならないので、それを何とかしたら利用が増えるのではないか。

委 員：渋滞対策という大きな課題をいただいた。国県市の協議を通じて、渋滞対策で、様々な取組をしている。わかりやすい例では、8 月 23 日に山手バイパスという大津・草津から湖南市に通じる道路が開通する。栗東市で国道 1 号と 8 号の交差点があり、現在大きな道路工事をされている。国道 8 号バイパスという新規道路の計画である。渋滞対策は、様々な部

署でされているが、いたちごっこであり、どこかが空けば、どこかが混むという状況である。問題をひとつずつ解決しながら、渋滞緩和を国・県・市で取り組んでいる。

会 長：ほかに質問、意見はあるか。無いようなので、次の議題に移る。

報告 2 モビリティ人材育成事業および湖南市交通施策庁内検討会の設置について

事務局：資料 8 により説明。

会 長：質問、意見はあるか。

委 員：実証実験は来年度以降になると思うが、主に通勤者が利用するバスと理解している。こちらに運転手が持っていかれるという声が出てくる気がする。通学等で利用されている路線バスの本数は減るのではないかと。通勤で市外に行かれる方と市内の学校や事業所に行かれる方とでは方向が逆なので、道中で乗降者される方は実験の段階から、検討材料にするために、どれくらい利用されるのか、どういうルートがいいのか等を考えながら、一般の乗客が乗れるコミュニティバスのような感覚で乗れる実験をしてもらったらいいのではないかと。

事務局：この事業の取組は、5 号議案でも審議していただいた内容と関連する。湖南工業団地は 65 社・従業者 5,400 名と聞いている。こういった方のうち数%が移動手段を自家用車から転換すると、渋滞緩和や新たなニーズの掘り起こしにつながる。こうしたことを目的としている。まずはしっかりとシステムが構築できるように、今年度は人材育成を主眼に置いて取り組む。その後で、地域の移動支援に結びついているのかどうかをしっかりと検証して事業化できるのかどうか検討してまいりたい。今年度については企業を対象にして、補助の面で広域的な取組として、甲賀市と甲賀市工業団地にも加わっていただこうと思っている。この人材育成プロジェクトは、今年度事業である。来年度以降、実証実験の可否を検証しながら進めていく。

会 長：5%が自家用車から公共交通に転換すると、渋滞が緩和されるので、Win-Win の関係になる。人材育成プロジェクトは、滋賀県の中でも画期的なものだと思っているので、期待している。

他に質問、意見はあるか。無いようなので、次の議題に移る。

報告 3 美松台ルート夏見新田～夏目診療所間の運休について

事務局：資料 9 により説明。

会 長：質問、意見はあるか。無いようなので、次の議題に移る。

○その他

会 長：委員より発言はあるか。

委 員：「合同バス事業所説明会チラシ」を配布した。ご存じのようにバス業界は運転手不足と高齢化が進んでいる。これからのシーズンは貸切バスもあるので、本当は事業を発展的にやっていきたい。2025 年問題として働き方改革を国で進められたので、運転手にとっては労働抑制で言えば、いい取組なのだが、人手不足の中、この業界を知ってもらって、できるだけ多くの方にご応募いただきたいということで、滋賀県単独での合同事業所説明会を企画した。8 月 3 日に草津市のクサツエストピアホテルで開催する。ブースを設けて、各バス会社の紹介、運転手の仕事の紹介等、少しでも多くの方々にバス業界に目を向けていただきたい。委員の皆様には、バス業界の取組を地域でお知らせいただければ、ありがたい。参加いただくのは、チラシ裏面にある会員事業者になる。乗合・貸切ともに事業をされて

いる会社を中心にブースを設けているので、ぜひご紹介をお願いしたい。

委員：高齢者の無料乗車券は、長いことやっているとだんだん成り立たなくなってくる。乗客も乗らなくなる。先生からは、モラルハザードの話をお聞きした。障がい者は個人的な要望はあるかと思うが、確実に安全に乗れる交通を優先してもらいたい。

回数券は年間何枚発行して、何枚使われたのか。利用率は11.4%だが、今年度も来年度も同じルールで発行されていく。利用率が低くなったら、どう考えたらいいいのか。利用を促進すべきなのか、本当に必要な方だけに配ったほうがいいのか、結論はすぐには出ないが、考えていただきたい。公共交通計画の範囲で何かお考えがあれば、お聞かせ願いたい。

事務局：高齢者の無料乗車券は、資料にあるとおり11.4%と低くなっている。ただ、一定必要な方がおられるというのも事実かと思われる。必要な方への支援は、どのような形態がよいかはわからないが、必要な時に利用できる方法がいいと考える。利便性を損なわずに対象者の方のお手元に届くことを考えながら変えていければと思う。

会長：本日予定していた議事はすべて終了した。進行を事務局にお返しする。

3. 閉会あいさつ

副会長：委員の皆様には、丁寧なご審議に感謝する。バス業界の方からもお話があったように、2024年問題に対応するためにダイヤの見直し等を行っているが、運転手不足や高齢化の問題については、解決策が見いだせない厳しい状況がこれからも続くと予想される。

一方で、新規住宅地が開発され、若い世代が生活基盤とすることで増えるであろう通勤・通学の利用、免許返納による高齢者の方々の移動手段として、コミュニティバスをはじめする公共交通はなくすことができないと考えている。今年度、新たに取り組む官民連携の企業共同運行バスの可能性やすでに地域にある移動手段との連携等、湖南市に合った持続可能な公共交通を考えてまいりたい。今後とも皆様のご協力をお願いする。

事務局：本日の会議を終了する。

以上